

やす

市議会だより



祇王小学校入学式

No.14

発行日／平成20年5月1日

発行／野洲市議会

編集／議会広報編集特別委員会
〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市ホームページ

<http://www.city.yasu.lg.jp/>

●3月定例会報告	P	2
●常任委員会報告	P	4
●代表質問	P	6
●一般質問	P	11
●議会の動き	P	20

第1回 3月定例会

3月定例会は、2月27日に開会し、市長から条例改正や新年度予算など43議案が提案された。また、意見書6件が提案され、議員から発議を1件提案した。代表質問では5会派が、一般質問では13名の議員が質問を行ない、3月26日に閉会した。

条例

◎野洲市地域安全センター

1 条例

○防犯活動をはじめ安全な地域づくりを推進するための拠点として、本年4月から本格的に業務を開始する野洲市地域安全センターの設置及び運用等について定める。

び構築物にかかる固定資産税の課税を3年間免除する。

◎野洲市後期高齢者医療に関する条例

○医療制度改革により平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されることに伴い、この医療制度に係る事務のうち、市が行う保険料の通知、普通徴収に関する事務および各種申請に関する受付事務等について定める。

◎野洲市生活環境を守り育てる条例

○市民の健康の保持および生活環境の保全ならびに市の健全な発展に寄与することを目的に環境の保全のために必要な事項を定める。

○騒音及び振動に関する



地域安全センター

◎野洲市国民健康保険税条例の一部改正

○平成18年6月に成立した医療制度改革関連法に伴う地方税法の一部改正（予定を含む）等により、65歳から74歳の前期高齢者にかかる国保税を年金からの特別徴収により徴収することおよび賦課限度額の変更、資産税割の廃止など国保税の算定方式の変更に伴う関連項目の改正を行い、平成20年度の事業運営に必要となる税率等の改定を行う。

◎野洲市国民健康保険高額療養費及び出産育児一時金貸付基金条例の一部改正

○出産育児一時金貸付制度を廃止し、出産育児一時金受領委任払制度を施行する。貸付制度については、高額療養費のみとなるため、基金の額を300万円とする。

◎野洲市国民健康保険条例の一部改正

○平成18年6月に成立し

た医療制度改革関連法に伴う国民健康保険法ならびに同法施行令等の一部改正により、所要の条文の整理を行う。

また、後期高齢者医療制度の創設等に伴う葬祭費の重複支給を行わないことに関する規定、および特定健診・特定保健指導の義務化に伴う規定を追加。

◎野洲市介護保険条例等の一部改正

○介護保険法の関係政令の一部改正に伴い、所要の条文の整理を行う。

また、法施行令および国庫負担金算定政令の一部改正政令の一部改正により、平成18年度および19年度に限り適用されていた介護保険料の激変緩和措置による軽減制度が、市町村の判断により20年度

も引き続き実施できることとなったことから、国の基準に従い、19年度と同じ軽減率で適用。

◎野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部改正

○廃棄物の処理および清掃に関する法律第5条の7に基づき、一般廃棄物の減量等に関する事項を審議する機関として、廃棄物減量等推進審議会を設置。

◎市道路線の認定及び廃止

○ふるさと農道の供用開始および桜生土地区画整理事業の完了、開発による帰属により、15路線を新たに市道に認定、また、それに伴い従来の1路線を廃止。



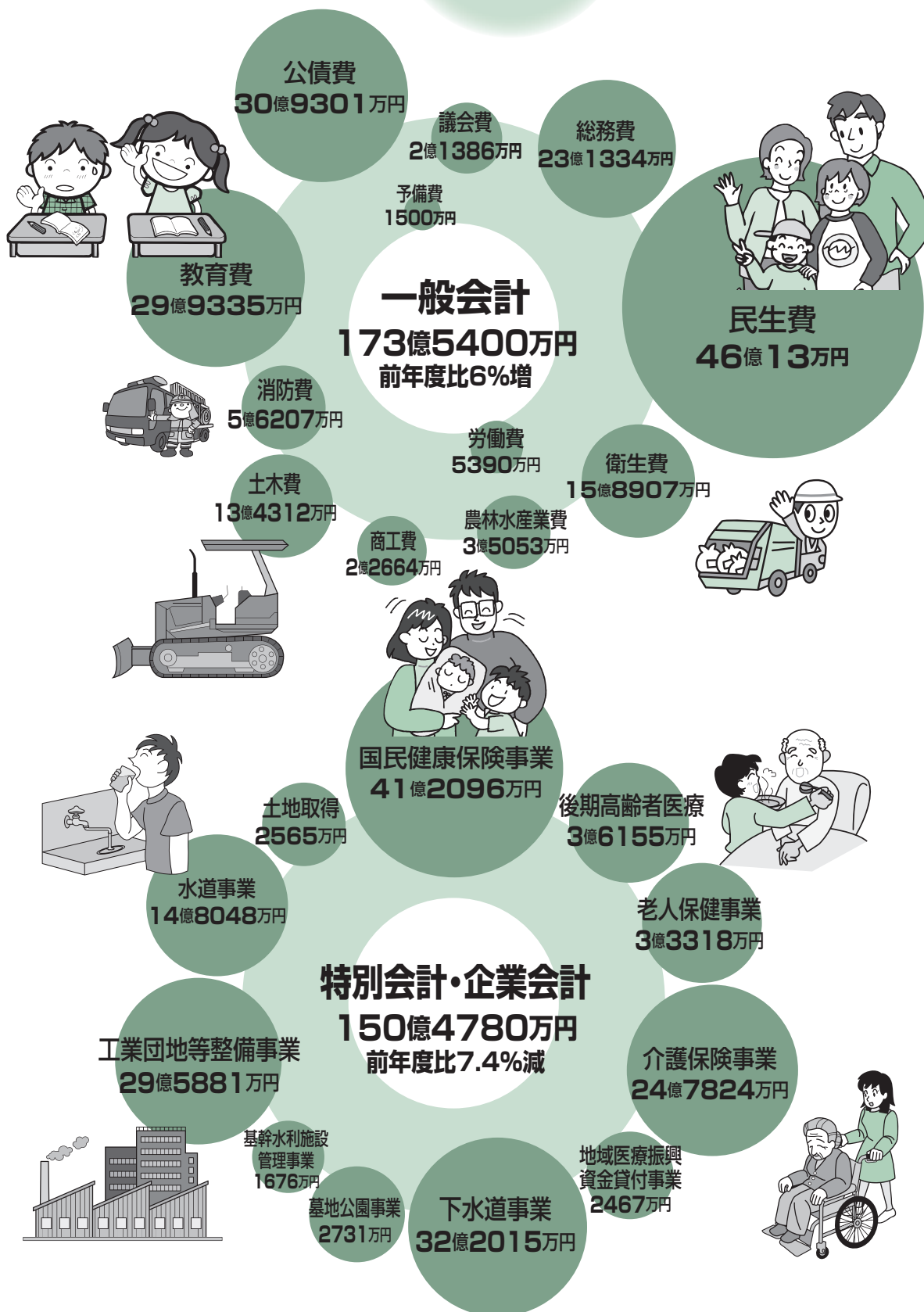
市の計画による集積区域図

平成20年度 野洲市予算を可決

一般会計

特別会計

企業会計



審議内容

総務

総務

●野洲市地域安全センター条例

― 条例

問 勤務体制は。

答 平日の8時30分～17時15分までは生活安全課の職員が1名、16時～22時までは警察OB1名が常駐する。

●企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う野洲市固定資産税の特例に関する条例

問 企業誘致の対応は。

答 企業にPRしている。現在市内で操業されている企業の拡大も考慮。

●野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 高齢者、低所得者層の滞納が増えるのでは。

答 所得に応じて、7割、5割、2割を減額している。

●平成20年度野洲市一般会計予算中、総務関係

問 外部評価委員会の評価基準は。

答 「必然性・必要性」「制度・事業内容の合理性」「コストの効率性・受益者負担の適正性」「協働の拡大・行政関与の縮小余地」の4項目について5段階評価している。

問 臨時、嘱託職員が増えている。基本的な考え方は。

答 将来的には減らす方向。財政健全計画では平成22年度までに嘱託職員的大幅な削減を計画。正規職員化は合併して定数削減の状況にあるので検討を要する。

問 有隣館建て替えは、最小限にすべき。

答 第2種社会福祉施設として、年間2万人の利用ができるよう従来の事業に加え福祉事業にも積極的に取り組みたい。

問 同和対策事業の個人施策の今後の方向性と運

動団体の啓発紙購入の見直しは。

答 個人施策の見直しは平成20年度末には一定の方向性を出す。啓発紙は必要最小限の10～15部までにとどめ、それ以外は個人購読とする。

問 「コミセンきたの」の広場となっているグラウンドの消防訓練用舗装について、広場のランドゴルフ利用者との調整は。

答 利用者との協議を進め理解を求める。



「コミセンきたの」横の広場

文教福祉

●野洲市後期高齢者医療に関する条例

― 条例

問 保険料未納者に対する督促状による措置は、切り捨て的な事務処理になりはしないか。

答 電話督促や各戸訪問を行い、納期までに払えない方に対し督促状を出す。

問 滞納者に対する延滞金14・6%の根拠は。

答 地方税法に基づく。

●野洲市国民健康保険高額療養費及び出産育児一時金貸付基金条例の一部を改正する条例

問 受領委任払い制度になり、出産される病院との連携は。

答 本人が病院の了解を得て、市が直接医療機関に支払うことになる。

●平成20年度一般会計予算

問 民生児童委員1人当たりの活動費は。

答 年間8万2千円を民生児童委員協議会に支払っている。

問 在宅介護の方への激励金の支給要件は。

答 要介護4と5および3か月間寝たきりの方。

問 福祉バスの利用について、県外利用などの例外は。

答 県内の利用のみで県外は認めていない。例外はない。

問 介護施設への入所待機者が多い。対策は。

答 平成20年度に「悠紀の里」を10床増床する。

問 特定不妊治療費助成事業の対象人数は。

答 県の助成事業に上乘せし、10組の予算を計上している。

問 小・中学生の健康診断における、心電図等の検査対象は。

答 心電図検査は小学校1・4年生で、中学校では血圧、心電図検査を1年生に実施。

問 小・中学校の修学旅行に対する1人当たりの補助金額は。

答 小学校は1人千円、中学校は1人4千円を補助している。

助している。

常任委員会

問 宅造地に住宅を建てる場合、文化財発掘調査の必要は。

答 宅造業者から完成宅地を購入し建設する場合は調査不要。

問 材料費の高騰により、近隣市では給食費値上げの話を聞くが。

答 食用油が30%値上がりしたが、フライ物を減らすなど節約して現状を維持したい。

●平成20年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算

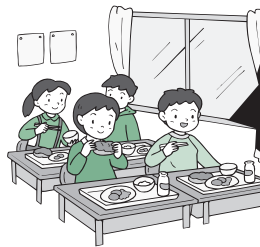
問 人間ドック・脳ドック健診補助金の19年度実績および1人当たりの補助金額は。

答 受診者約200人、410万円で、1人当たり2万500円を補助。

●平成20年度野洲市介護保険事業特別会計予算

問 介護家族支援費9万円、マッサージサービス事業費22万5千円の内容は。

答 介護家族支援費は、徘徊機器の設置5台分。マッサージサービス事業費は、15人分でチケット2千500円を6回分計上。



環境経済建設

●野洲市生活環境を守り育てる条例

問 環境保全協定を締結している市内企業数は。

答 29事業所と締結している。すべての企業とはしていない。

問 地下水の保全は。条例第56条で地下水への配慮等をうたつてい

る、企業に対しては、油類による地質汚染防止で規定している。

問 この条例を遂行していくための人材あるいは費用はどのようにしているのか。

答 現行体制で対応する。事業者または市民に対する6か月間のPR費を見

込んでいる。
問 本条例には臭気に関する条例がないがどう対処するのか。

答 この条例では規制していないが、既に臭気指数という形で事業所に規制がかかっている。騒音、振動も含めてそういう苦情があれば調査する。

●平成20年度一般会計予算

問 クリーンセンターの焼却炉はあと何年使用できるか。

答 平成20年度に法定精密機能検査を実施する予定であり、その検査により後の寿命を算出する予定。

問 ヨシ群落保全は。

答 家棟川河口から少し菖蒲寄りの江口川に植栽を予定し、さらに平成21年からヨシ刈りの事業も計画。

問 し尿処理の実態は。

答 未水洗世帯が四百世帯近くあり、徐々に減ってきている。

問 蓮池の里第二処理場は、あと何年で満杯になるか。

答 平成29年3月の予定であるが、搬入量が、当

初の計画の約半分以下であり、予定期日までに満杯にはならない状況である。

問 農地・水・環境事業の今後の取り組みは。

答 地域が、一つになり農業者と非農業者とともに、子どもから大人まで皆で取り組む事業への展開が重要である。

問 集落営農の担い手育成は。

答 支援策などについては、目下検討している。内容は、ハード、ソフト事業の両面にわたって、集落営農を促進していく。

また、運用改正により4ha未満も認定農業者と認められるが、特認という形で制度化された。

問 中小商業活性化促進補助金二千万円、債務負担行為一億円について、具体的な補助要綱内容が決められていない状況のまま予算計上されているのは。

答 イオン出店に伴う地域と商業の活性化を図るため、中主商工会が商業振興策として取り組む事業に対して支援していくものである。

(※なおこの予算案については、附帯決議が可決された)

●平成20年度下水道事業特別会計予算

問 農業集落排水事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道の各受益面積は。

答 面積は、農集排75ha、公共下水840.29ha、特環下水337.6ha。

●平成20年度墓地公園事業特別会計予算

問 墓地一区画の永代使用料と年間管理手数料は、また残り区画は。

答 一区画あたり、市内の方42万円、市外の方45万円。一般管理手数料は年間6000円で、特定分(地元集落)は年額2000円。また、残り区画は、298区画。

※平成20年度一般会計予算への附帯決議

補助事業の内容が不明確であり、中主商工会の総意として実施することや、中小事業者の育成に寄与することを予算執行の条件として可決。

代表質問

公明党

梶山 幾世

平成20年度予算案

問 6.1%増額予算の原因となった公的資金の繰上げ償還による市債額と影響額は。

答 一般会計債、下水道事業債等約29億3千万円が対象。利息支払い額の減少に伴う効果額は、一般会計債では平成28年度で、下水道事業債は平成32年度までの間で約5億3200万円の効果と想定できる。

問 県の財政構造改革プログラムに基づく本市への影響は。

答 16件事業に影響。市の負担は5件で752万円、福祉医療費助成713万円の負担。市民の影響負担額は11件698万円。

問 施策評価による検証と外部評価の提案内容は。

答 家庭児童相談事業の相談体制の充実、人権啓

発事業の担当部署の一元化、特別支援教育、発達支援システムの充実等79件の改善事項の内35件。

問 特別養護老人ホーム悠紀の里を10床増築されるが、待機状況と今後の介護保険施設の計画は。

答 待機者は3施設で648名(市内384名)今後の介護施設の人数は第4期介護保険事業計画で策定。

問 財政健全化にかかる判断比率、実質公債費比率の上昇が危惧されるが、今後の措置、展望は。

答 実質公債費比率は15.1%、平成19年度見込みで14.8%と予想するが、今後公共施設の耐震改修計画を進めると比率も高くなる。

問 地方債をあげてまで6.1%の増額予算にしたのか。

答 9億9100万円の増加だが、市債の措置債で3億1280万円、児



童手当等の扶助費で2億5000万円、市民の安心・安全の確保のため予算処置。

教師が子どもと向き合う時間の確保を

問 教育環境を改善するため文科省は、子どもと向き合う時間を確保するため、退職教員や経験豊かな社会人等を学校に非常勤講師として配置する計画である。教員不足による忙しさで体を壊したり、うつ病になる事例もあり、この機会に支援制度体制づくりを考えては。

答 小学校高学年での専科教員による指導や、小1問題、不登校への対応のために、3年間で1万5千人の非常勤講師を見込んでいく。積極的に活用していきたい。

図書館に闘病記コーナーの設置を

問 図書館で目にした闘病記を読み、参考にしたい方の体験がテレビで放映されていた。

本市においても長年病気が回復せず、図書館で参考図書をもつて行くが探しにくかったとの声。様々な病気で悩んでおられる方の立場にたち闘病記コーナーの設置が必要では。

答 闘病記コーナーは周囲の視線を気にして近寄りにくいということを配慮して現在配置していないが、今後、闘病記関連図書の積極的収集に努め、闘病記の本が並んでいることの表示板をつけることから始め、工夫検討していく。



鳥取県立図書館の闘病記コーナー

食の安全・安心

問 ①食の安全を脅かす事件が発生し、不安の声。食の安全情報の提供や市民からの情報を受け付ける相談窓口の設置が必要では。

②食品表示ウオッチャー制度条例の制定で市民に安全を提供しては。

答 ①市民課総合相談窓口を第一窓口とし、住民・人権相談総合推進委員会のネットワーク機能を活用した体制づくりに向け検討を進めている。

②先進事例を参考に考えていく。

妊産婦にやさしい環境づくり

問 ①妊産婦の安心の一つであるマタニティマークの物品の配布が必要では。

②総合体育館で実施されているマタニティスイミングの今後の継続が厳しいとの声、市の助成の考えは。

答 ①シールを渡してアピールした。物品については検討していく。

②野洲病院と市が協議して平成15年度から実施。特定の事業にのみ助成することは困難。

人にやさしい観光地づくり

問 ①高齢者等の観光ニーズの高まる中で、人に優しい観光地づくりの考えは。

②京都ではコンビニエンスストアやカフェ店舗132箇所京都まちなか観光案内所を開設し、無料の観光マップやパンフレットを置いて旅のもてなしをしている。

本市の観光地アピールに取り入れては。

答 ①国が作成した観光立国推進基本計画の中のバリアフリー新法に基づき、安全で快適に過ごせる観光地づくりに努める。

②コンビニエンスストア等の活用は今後検討していきたい。



市内に広がる農地

代表質問

日本共産党

野洲市議会議員団

小菅 六雄

格差と貧困の広がりで大変
市民の暮らしを守る行政を

問 格差と貧困の広がりで市民生活は大変。①地方自治体と市民の暮らし破壊の「構造改革」についての見解は。②福祉医療費削減の「県財政改革」の見直しを求めるべき。

答 ①地方財政を圧迫しており、安定的な総額確保を要する。②県に再考を求めている。

食料自給率を向上し
安心してはげめる農業を

問 農産物輸入自由化事件は農産物輸入自由化一辺倒による農業問題である。WTO農業協定で輸入自由化や価格保障の削減・廃止、価格を市場原理にゆだねる農政で農業は一層破壊されている。

答 農産物の輸入数量は、02年度は85年比較で2.4倍。国内農業の総算出額は77%にまで減少している。生産額では85年では、11兆2708億円が、03年度には8兆9011億円に。米では、85年度は3兆6399億円が、03年度には2兆3427億円となり、約6割にまで落ち込み深刻な事態であり、農政の転換が必要。

①農業破壊は、財界の意向とアメリカの要求で進められ、輸入自由化や多様な担い手を排除した「農業構造改革」にある。自国の食料は自国で自給する食料主権の立場が必要であり、現農政をどの



ように評価か。②多様な担い手を農業の主軸に置くことが必要である。本市でも特産米や野菜などの取り組みが行われており支援策が必要。このことが、安全な食料の提供、地産地消の取り組みにつながる。③市の責務を明確にし、野洲市農業の基本目標を定める農業振興条例を制定すべき。

答 ①国際交渉で「守るものは守る」態度で国際関係を構築すべき。実情に応じた担い手の支援強化を求める。②意欲と能力ある担い手中心の農業を確立する施策が必要。③現在推進している担い手農家の振興が重要で、振興条例の制定は考えていない。

雇用を守る市政を

問 貧困と格差の拡大が深刻な問題になっている。「ネットカフェ難民」が増

大し、「ワーキングプア」といわれる世帯は450万から600万にも達している。働く人全体の約30%が非正規、そして、20歳代の若者と女性の約半数は非正規である。これは財界の要請に沿って、労働者派遣法の改悪が原因である。

①非正規労働者の増大は暮らしと将来展望を失わせる。市内企業の雇用実態調査をすべき。②進出企業に対して、正規雇用を義務づけるための取り決めが必要である。③市役所に、相談専門窓口設置。権利や解決の方向を示すパンフレットを置くこと。

答 ①市として雇用実態調査はしない。②労働法において定めがなく、考えていない。③国県と連携しており、現在の機関が十分活用される事で当問題は解決される。

同和行政は
終結すべき

問 市は同和行政を「差別ある限り必要」として教育現場でも、「同和問題を中心とした人権教育」

を基本方針としている。これでは行政自身が、市民と市民との間に「垣根」をつくることになる。いま必要なことは、人の思いやりを奪う社会の歪みを正し、「人間が人間を大切に」市民道徳と社会的道徳の育成こそ必要であり、これが誠の人権教育である。

答 差別は厳然とあり、充実こそ必要である。

景観保全条例の
制定を

問 高層マンションの建設もされており、景観を基本に、調和の取れたまちづくりへ、「景観保全条例」を制定すべき。

答 本市の独自性を加味した上で、景観計画の策定と併せ、景観条例を策定していく予定。

特定企業に、橋を安く
払い下げるのは不当

問 乙達工場地開発時、必要のない橋（当時、400万円）を近江二スコのために設置しながら、それを300万円で安く払い下げるのは不当である。当時の設置費用で



野洲駅周辺

払い下げすべき。

答 必要な橋だった。通常の資産の売却と同様に払い下げた。

消防の広域化は
緊急出動機敏性に問題

問 消防が広域化されると通信指令が県下一本となり出動の機敏性が保持されなくなり問題もある。十分な検討が必要。

答 小規模消防は限界があり、広域化による行財政上のメリットで環境の変化に対応するもの。

市民参加を保障する
住民投票条例の制定を

問 住民投票条例は、市民参加でまちづくりを進める上で重要なもの。条例の基本的認識は。

答 まちづくりへの参加を具体的に保障する重要な制度と認識している。

代表質問

豊政会

荒川 泰宏

行財政改革

問 財政健全化に向け市債残高の低減を図るよう、市債の新規発行の抑制や基金の増額に努め、平成22年度の市債償還のピークに備えることが必要と考えるが。

答 市債残高の削減については、借入抑制策をできるだけ継続するとともに、将来の公債費の削減に備え、減債基金への積立ても積極的に行う。

安心・安全

問 自主防災組織の設立に向けて取り組みを進めているが、支援策および費用支援は。

答 自主防災組織等の活動を支援するため、資機材等の購入に対する補助金や活動に対する交付金を交付する制度を設けている。

合併

問 野洲、湖南、竜王で構成する総合調整協議会では合併についてどのような議論がなされたか。

答 竜王町の市町合併推進検討会議が、原案を示されたことにより、今後の動向を見守りたい。

地域産業活性化

問 北口周辺の農地は優良農地であり、計画実現のハードルが高い。景観と環境等も含め、今後の取り組みは。

答 企業誘致活動を進めるべく調整を行っている。今後は、地権者の方々と話し合いの機会を設けたい。

問 篠原駅周辺の集積区域は、日野川や光善寺川の河川改修が先行である。改修の現状と今後の計画は。



答 日野川改修は、平成19年度末段階では、築堤は現在の仁保橋下流部付近まで仕上がっている。23年度に光善寺川合流部まで到達し完成の予定。

学校等の誘致

問 将来を担う人材確保が必要であり、高等専門学校等を誘致すべきと考えるが。

答 少子化の中で大学転換や定員削減の動きもある。設置の可能性について関係機関と協議している。

道路行政

問 幹線道路や広域幹線道路への接続が良好でなく朝夕は交通渋滞となっており、非常時に大きな問題である。道路行政の現状と8号線バイパスの取り組み状況は。

答 渋滞を分散により改善するため幹線道路の整備を計画的に進めている。国道8号バイパスの建設は、平成19年度早々から、路線測量等に着手し、その後、地質調査を年末には終え、現在、国では「予備設計」を行っている。

水田経営所得

安定対策

問 水田経営所得安定対策の現状と対策は。

答 農産物生産条件の不利益の補正や経営の安定対策を図ることを通じて、意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造を確立する施策と認識している。

問 認定農業者や集落営農への支援も行い引き続き、水田経営所得安定対策の活用を生かした農業の育成振興を図りたい。

生きがい対策

問 21年度から高齢者ふれあいサロンを自治会で取り組む移行計画となっている。この計画は。

答 平成20年度は、「ふれあいサロン」への自治

会の参画や自主的な運営意向の自治会に対しては、サロンの具体的なメニューを示すなど、自治会の意向に沿って柔軟に対応していく。

不登校

問 不登校の現状と問題解決への見解は。学校トイレの現状把握と改善・改修計画は。

答 児童生徒の様子を見て、お互いに何でも話せる関係を構築するなどの努力を続けていく。

平成20年度において中主小学校便所大規模改修を予定している。学校施設の経年劣化に対しては修繕や改修を計画的に進めたい。

後期高齢者

医療制度

問 医療制度の運用開始に向け医療費に対し超過時や、保険料が徴収できなくなった事態の対策は。

特別養護老人ホーム悠紀の里等の施設整備と今後の取り組みは。

答 財源に不足が生じた場合、『高齢者の医療の

確保に関する法律』により広域連合では財政安定化基金から貸付を受け運営する。

高齢者福祉の充実、少子・高齢化が年々加速していく我が国の人口構造を考えると、充実にいかんにか維持していくのが現実である。

次代を担う子どもたちに夢と希望が持てるまじづくりをめざします。



代表質問

ネットワーク野洲

本田 章 紘

市長の施政方針

市民生活を力強く支えることのできる組織・機構の実現をめざす。

中長期ビジョン
実現計画と財源

問 同和問題の早期解決のため、組織体制と事業内容の再構築を図るとしているが解決への道筋は。

答 効果の高い事業を効率よく推進することが必要と判断し、平成20年度から関係事業を人権教育課で一元的に執行管理する。

問 バイオマスタウン構想とはいかなる施策か。

答 廃棄物系バイオマスを最大限活用し、堆肥化やエネルギー利用等で資源循環型社会を目指す。基準に合致すれば「バイオマスタウン」として地区登録される。

問 行政評価システム運用による事業内容の転換と合理化や効率的な行政組織改善の成果は。

答 目標や課題の解決に向けて常に認識を共有できる組織、教育・福祉・



安全・安心を保障する
地域医療体制の充実

具現化のためのタイムスケジュールは。

答 各基本計画・ビジョンは必要に応じて年次計画を策定、総合計画は3年単位のローリング形式で実施計画を策定。

問 実現のための財源計画。

答 中期財政見通しを基準に、必要とされる財源確保の手法を計画する。

問 実現のための人・組織。

答 組織を横断するプロジェクトチームの編成等に対応する。

問 各計画を一体化する組織間の調整は。

答 総合計画の施策単位で課題を検証し、方向を調整する施策評価を行う中で、十分な調整を図る。

指定管理者制度

問 3年が経過する指定管理制度の効果と是正すべき問題点や課題。

答 53施設で運用しているが、受託先で経費の節減や積極的な事業展開をして一定の事業効果があると判断している。

問 受託者に対する単なる費用の圧縮や天下り等でマイナス要因は発生していないか。

答 受託者と協議を行い押し付け的な負担はありませんが、指摘の点については注視していく。

問 今後どのような施設に適用を考えているか。

答 指定管理者制度の導入で効率的・効果的な運営が可能な施設。

公立保育園の民営化と
指定管理制度の移行

問 民間委託を進めることがどれほどの効果を期待できるのか。

答 民営化は市民ニーズを踏まえて、利用者との合意形成や環境条件を整え、方式も慎重に検討する。

問 職員の補充が臨時職員に限定しているのは民間委託が前提か。

答 職員の補充には一定数を確保して、変動する障害児加配や低年齢児加配に対応するため嘱託や臨時職員を採用している。

問 指定管理者制度の運用を検討しているならば、その計画の内容と時期。

答 乳幼児に家庭的な雰囲気や養護と教育を保障する施設であり、保護者が安心できる保育を実施する必要がある。指定管理者制度は5年毎の更新で管理者が代わる可能性があることから、今のところ保育園は同制度にはなじまない。

高齢者への
施策の充実

問 高齢者施策の中で負担増と共に、病気や機能障害等で生活に不安を感じる80歳以上の超高齢者に対する支援施策は。

答 日常生活の不安を取り除く手段を確保し、的確なサービスの選択と相談ができる体制を整える。適正な費用の負担となるように努める。

個人情報管理
と災害対策

問 自主防災組織への情報提供は、個人情報管理の枠を超えた支援策が必要である。どのような対策を行うのか。

答 災害時要援護者のリスト整備や安否確認の体制づくり、避難情報の迅速な伝達方法に取り組み。個人情報には制約があることから、一定の条件で提供できるように早急に検討を進める。

問 電源確保、システムやデータのバックアップ等のコンピュータ対策。

答 電源確保には自家発電装置の設置、データ保存はサーバーをメインとサブの二重設置で対応。



代表質問

市民ねっと

鈴木 朗

課題山積の
市政施策の検証

商工業施策

これで良いのか

中主商工会補助金支出

財政厳しい折、中主商工会補助金1億円（平成20年度・24年度の債務負担行為、全体事業費の90％・年額2千万円を5年間支出）の提案がある。

商工会の事業計画も示されない事業への予算計上は不適正ではないか。

【答】 イオンスーパーセンターの集客力を活用し、中主・地域商業施設設置検討委員会報告『地域商業施設設置基本構想』即ち、地域小規模商業者の促進や地域住民の経営安定等、同構想実現に向けた支援事業である。

【問】 単に行政が補助金を出すということで、発展が望めるものなのか、事

業責任所在と課題は。

【答】 近年、補助金依存からの自立が求められており、平成21年予定の野洲・中主商工会合併の組織力強化の一環と考える。

補助事業者として、行政側にも当然責任がある。

イオン出店と地域経済

【問】 パート従業員がもたらす経済効果は。

【答】 パート従業員数は約320名。地元採用は200名程度、市内の従業員に支払われる賃金は約千5百万円程度と考えている。地域商業者に及ぼす影響は把握できていない。

企業立地促進法
とまちづくり

整備同意地域にI-T関連企業の集積を図る当市の計画に対し、同法による国の同意が得られた。

【問】 計画推進に当たっては、用地確保や集積後の全体雇用人数5千名と言われ



る従業員を留められるのか等、困難な課題がある。

【問】 当市の市街化区域率は12％（草津市38％、守山市・栗東市26％）と極めて少ない。将来的展望での土地利用の考えは。

【答】 市街化区域内で大規模工場用地の確保は、土地価格や面積制約から確保は困難。市街化調整区域に開発を求める。

新規雇用者の居住地確保は都市計画の中で対応。

【問】 市街化区域の未利用面積は。

【答】 約8.3ha。

【問】 企業集積後の法人税と市民税の増収見込みは。

【答】 1千億円の投資、新規雇用5千人の25％が市内居住する仮定での試算では、法人税18億円（但し、3年間の減免措置あり）市民税5億円を見込む。

まちの活性化課題

過去、1千万円を越え

る多額の税金を投入し、コンサル委託により様々な計画が策定された。

【問】 合併特例債16億円充当のJR野洲篠原間新駅設置構想（平成17～26年度予定）の進捗は。

【答】 JR西日本支社と協議を行っているが、大規模土地利用転換の担保が必要であり、正式な協議には至っていない。

【問】 富波経田総合運動公園（総合体育館周辺）の今後の整備計画は。

【答】 既存のスポーツ施設で充足していると判断。昨今の財政状況からも更なる整備計画は現状ない。

【問】 平成9年策定の野洲商業活性化基本構想は。

【答】 社会情勢や財政事情等大きく変容しており、平成19年3月策定の都市計画マスタープランや第1次総合計画等の中に現実の高い構想を反映。

【問】 野洲駅周辺都市再生整備計画は。

【答】 道路のバリアフリー化、野洲駅南口広場整備、北口横断歩道整備、祇王井川の修景整備計画等、まちづくり交付事業に伴う都市再生整備計画を本

年末にはまとめ、平成21年度の採択を目指す。今後、交付金を受け平成21年度から25年度の5ヵ年計画により事業を進める予定。

教育3法の改正

【問】 ①学校教育法②地方教育行政の組織及び運営に関する法律③教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正が行われたが。

【答】 ①これからの教育のあるべき姿、目指すべき理念が示された。改正の教育理念を踏まえ、幼小中、高等学校の目的・目標の見直し、組織の運営体制確立のため副校長職等の設置への改正に対応。

②指導主事設置の努力義務化や教育委員会の責務の明確化。また、教育行政における地方分権の推進や教育における国の責任の果し方を明確化。

③免許更新制度の導入と免許更新講習の実施、指導が不適切な教員に対する指導改善研修を明記。

これら改正3法は本年3月告示、可能なものは本年度から先行実施。

【問】 野洲市こどもの家管理規則と放課後こども教室との整合性は。

【答】 学童保育所は共働き・留守家庭の低学年児童を対象とし、社会福祉協議会に委託。こども教室は高学年を対象とし、平成20年度は学童保育所の待機児童を対象に、放課後の空き教室利用で実施予定。

その他：学区の
諸課題

【野洲学区】 野洲川廃堤敷利用計画・野洲川西詰信号・他

【三上学区】 土地利用計画・交通緩和策・他

【北野学区】 竹生剣先の土地利用計画・県道危険箇所（富波乙地先）信号設置（3月末）・東西医学研究所・他

【祇王学区】 富波乙、辻町間サブゾーンの排水対策と今後の利用・中の池川、童子川排水対策・他

【中里学区】 湖南幹線の進捗状況・新川の排水対策・他

【兵主学区】 琵琶湖岸開発・県営都市公園湖岸緑地の整備・他

一般質問



市のゆくえは

3月定例会、13名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。

ゴミ問題対策は

内田 聡史

問 高度経済成長期の中で日本は、環境よりも経済成長を優先させた結果、日本各地で環境破壊が起こり四大公害病が発生し、大量生産、大量消費、大量廃棄型社会へと変化した。その後政府は、平成5年に環境基本法を制定し、更に循環型社会の構築に向け様々な法律を制定してきた。全国の自治

体においても環境問題に対し特色のある活動や施策の展開が行われている。これまでゴミ処理問題は「どのように適正に処理を行うのか」に重点を置いてきたが、今後は最終処分場の問題、処理施設の寿命の問題、また限りある資源の有効活用の観点から、「どのようにしてゴミ自体を減らすの

か」に移ってきている。

- ① 処理の現状
- ② 減量に向けた取り組み
- ③ 不法投棄の現状と対策
- ④ 在宅医療廃棄物の処理
- ⑤ 事業系ゴミの増加に伴う対策



重要課題であり

総合計画に位置づけ

山田環境経済部長

答 ①平成18年度実績で市民一人1日当たりの排出量は777gで資源化率は15・9%。

②重要課題とし総合計画に位置づけ、基本計画期間7年ごとに進捗状況の確認を図る。

③今年度は件数、量ともに減少傾向にある。対策としては学区ごとに、廃棄物不法投棄監視員によ

り、巡回監視を行い、発見後は警告シールを貼り回収をしている。

④国、県、医療機関と連携を図り適切な処理を検討。

⑤平成20年度から廃棄物減量等推進審議会やゴミ問題市民会議を立ち上げ協働のもとで減量に向け取り組む。



収集されるゴミ

「事業評価」制度の

活用は

なか
しま かず
中島一雄

問 「入るを計り、出るを再建していくことは、「出（歳出）」を抑える以外にない。自治体がこれまで現実と遊離した世界に安住していたことの裏返しである。本市では、事業評価制度を導入して

経費削減、

事業改善に努める

北口総務部長

答 事業評価制度については、職員自らの内部評価と市民で構成する外部評価委員会による検証の2本立てで推進している。評価対象事業数は959件で特に外部評価委員会からの提言で予算と関連が大きい事項60件について、平成20年度で実現見込みのものが19件、一部実現見込みのものが4件となっている。

主な内容として、まちづくり協働推進センターや家庭児童相談事業にお

いるが、平成19年度において、評価対象事業数は市全体でどれくらいか、またその結果、次年度予算編成にどのような形で反映されていくのか、その具体的な内容は。



中間年度財政健全化計画

20年度予算6.1%の膨張

みわ いくこ
三和郁子

問 財政再建団体に転落する見通しから、健全化計画（18・22年度）を策定し実施中である。

市長は「20年度も同様に基金での資金手当てが必要、依然として基金残高は減少を続け、今後数

年で基金の枯渇が予想される」と、予算編成方針で述べている。健全化計画半ばに関わらず、危機脱出の道筋が見えていない。

①工夫のあとがうかがえるが、19年度比6.1%膨張

財政健全化へ一段の努力

北口総務部長

答 ①積極的予算と映るが、市民の安心・安全に寄与すると判断。当市の中期的財政は厳しく樂觀できない状況、着実な健全化の取り組みを進める。②職員については計画達

成見込み。嘱託・臨時職員については22年度を目途に整合性が図れるよう人件費の抑制を図る。③等しく納税義務がある。更に徴収努力を進める。

成年後見制度

利活用支援充実を

必要があるが。

問 自己の財産を管理・処分する判断能力が不十分な成人（認知性高齢者・知的障害者・精神障害者の方）を保護する制度が平成12年4月スタート。

この制度の普及・利活用の支援策を早急に整え

重要課題として位置づけ

田中市民健康福祉部長

答 高齢者の方が安心して地域で暮らしていただくよう、制度の啓発や

出前相談所など、支援に向けサービスの充実・整備を図る。



成年後見制度の啓発を



の予算は、当市の財政状況に相応しくない。
②人件費抑制と職員計画、および嘱託・臨時職員募集人数の整合性は。
③高額の市税が未納や不納欠損（徴収放棄）となっている。その改善とは。



外部評価委員会風景

少子化対策は

矢野隆行



問 ① 妊婦無料健診は、子育て若年層の経済的補助に貢献。現行2回から10回となったが、1回当たりの補助金額が半分になった。全額無料の取り組みは出来ないのか。

答 ① 1回当たりの使用枚数についても、費用負担軽減の考え方から、健診費用が、5000円を超えた場合は、受診票を2枚まで使用できることとしたため、全額無料は、現在考えていない。

肺炎球菌ワクチンの公費助成は

問 ① 高齢者に対して肺炎球菌ワクチンの公費負担は、医療費削減につながると考えるが、公費負担の考えは。

答 ① 国において肺炎球菌ワクチンを定期の予防接種に定めた場合は、助成などの対応を検討していく。

全額無料は現在考えていない

田中市民健康福祉部長

答 ② 相談体制の充実やボランティアの支援などにより、地域全体で子育てを支えていくまちをめざしていく。

国の動向を見て対応

田中市民健康福祉部長



その他の質問

問 ① これから増えてくると考えられる、民間福祉施設等内でのトータル対策は。

答 ② 本市においては、どのような組織でトラブル対策を指導するのか。

景観条例の制定を

奥村治男



問 本市は「近江富士」と呼ばれる秀麗な姿の三上山や里山、さらに潤いと実りを与える野洲川等他の地域に見られない貴重な自然を有する。

答 多くの銅鐸が出土し、古墳や神社仏閣など豊富な歴史・文化遺産を有するまちで、このように美しい野洲市の景観は、人々が昔から守り育て、伝えてきてくれた私たちの大きな財産である。

景観行政団体への移行を進め、条例を制定

島村都市建設部長

答 野洲市独自の風景づくりの明確化を図り、景観行政として取り組む範囲などを検討する。平成21年度に「開発行為の許可等に関する事務」および「屋外広告物の許可等に関する事務」その他の事務について、滋賀県からの権限委譲を受ける予定である。このような中で権限委譲を受けた後、

平成22年度以降、景観計画あるいは条例の制定等、十分に協議検討し、景観行政団体への移行を進め、景観条例を策定していく予定。

その他の質問

問 「地域福祉計画」の進捗状況と課題は

答 「地域福祉を進める会」を発足したが、具体的な活動や市民啓発に至らなかった。

問 「市民憲章」の制定を

答 市民の盛り上がりにより、市民憲章の必要性についての意見や議論に委ねていくものと考えている。



三上山を望む

サイクリングロード！

ビオトープは

西本俊吉

問 地球温暖化が大きな環境問題になっている。

自然に親しみ健康作りの場としての、市内のサイクリングロードと家棟川ビオトープは。

①サイクリングロードの維持管理と今後リニューアルの維持管理は。

アルしていく予定は。また、山と湖を結ぶ計画は。

②一般道と交差する危険箇所の安全対策と、付帯設備のトイレの設置は。

③湖岸の「家棟川ビオトープ」の維持管理は。

整備を進め市民の活用を図る

島村都市建設部長
山田環境経済部長

答 ①施設機能維持のため、適時補修と除草を行っている。市街地と琵琶湖岸までの連結は有効と考え今後検討。

し、対策に努める。トイレの設置計画は無い。

②全線の安全性を再確認

③ビオトープの維持管理は今年度から国から県に移管された。有効な活用を図る。

学童保育所と

放課後子ども教室

問 ①学童保育所と放課後子ども教室、設置の主旨、目的の違いは。

②市内各学校で放課後子ども教室への受け入れが可能か。

③学童保育所での事故防止に関する指導員の適正

化の国のガイドラインへの対応は。

充実を図る

大堀教育長

答 ①子どもの安全と穏



やかな居場所の確保が目的。「ただいま」「お帰り」が学童保育所。これに対し、「こんにちは」「いらっしゃい」が放課後子ども教室と考える。

②20年度は学童の待機児童の対策として野洲、中主小学校で実施。

③適正規模での受け入れをめざす。

④今後、2～3年の間に国の基準を踏まえて適正規模の運営に努める。

どう進める

食の安全保障と地産地消

藤下茂昭

問 中国からの輸入農産物の毒物混入による事件をきっかけに食の安全の確保と、わが国の食糧政策や農業政策に対する関心が高まっている。

障に対する本市の現状と今後の取り組み、地産地消についての考えは。

地方自治体でも有効な施策を進めなければなら

ない。特に輸入食品・食

材の安全性、食の安全保

の感謝を指導している。

◎地産地消はまちづくり基本条例の「たくましい地域経済」の基盤を支える柱。市の政策推進委員会で議論し、市民や生産者を交え先進地事例も参考に具体化を図る。

全市的な取り組みが必要

山田環境経済部長

答 ◎本市の食糧自給率は75%で全国（39%）を上回っているが、改正された「水田経営所得安定対策」の4ha未満の特認制度を活かして集落営農の支援をし、生産調整を進めたい。生産者や農業団体と協議し、農業の担い手育成や市内の直売所・スーパーでの産直など地産地消に取り組む。

ジでの情報提供など食の安全の注意喚起や啓発を引き続き行う。

◎学校給食では、中国産の原材料や加工品は使用していない。米飯には市内産の米を100%使用。野菜も市内産を多用し、1.5倍の増加となっている。農業団体と協議をし、さらに地産地消の拡大を図る。

食育の面からは、「食べ残しゼロの日」を設けるなど食の大切さ、食へ



市内のJA農産物直売所

高齢者福祉の取り組みは

中田 幸子

問 介護保険制度が施行され8年が経過。合併により人口も約5万人となり、65才以上の高齢対象者も約9100人、内1400人は介護認定を受けられ、認知症は約780人という状況。

事となる。同時にその家族にもさまざまな負担がのしかかる。

高齢者福祉の第3期の見直しと第4期計画への反映は。

①地域での支援体制
②高齢者の生涯活動
③総合相談窓口と福祉サービス
④介護予防支援
⑤高齢者ふれあいサロン

本市の高齢化率も18%となり、元気な高齢者だけでなく、身体機能の低下による介護や支援の必要者も増え、高齢者は心身や経済的な負担を負う

対象者にあった

支援を行う

田中市民健康福祉部長

答 ①高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯、認知症が増加する中、地域で支えあうシステムの構築、一人暮らしの見守り事業を推進している。

②生きがいサークル活動やシニアスクールとして男の料理教室等を開講。
③地域包括支援センター

が業務を担い、相談内容の多いのは介護保険、介護相談、権利擁護に関する内容。

④一人ひとりの自立支援に向けたサービスをを行い特定高齢者には、電話や訪問等で現在の様子を伺い、対象者にあった支援をしている。



一人暮らし見守り事業

⑤ふれあいサロンは40会場で実施中。自主的な活動の小地域ふれあいサロン開催の25自治会には市と社会福祉協議会で一部運営補助をしている。

議会事務局への法制担当

職員の配置を

藤村 洋二

問 昨年10月「野洲市まちづくり基本条例」が施行され、市民、市、議会の協働のまちづくりを進める仕組みが出来た。野洲市議会も2元代表制のもと、市民の代表として地方分権時代に対応した政策立案型議会への転換を望まれている。

今、地方自治体は「地方主権」を実現することを求められ、「まちづくり基本条例」の精神を活かしたまちづくりを進めるためにも、市民のために「自己決定」「自己責任」で政策を実施できる議会の政策決定能力の向上は大切であり、積極的に条例制定に向けた議員提案なども不可欠なこととなる。

条例の作成は技術的に難しく、議員提案の実現には法制担当職員の議会事務局への配置や、せめて兼務発令によるスタッフ機能の強化が必要であると考えが。

新市移行後、

兼務発令はしない考え

川尻副市長

答 自立した自治体であることが求められ、地域課題を法的に解決する手段として独自条例制定の重要性は高まっており、職員には政策法務の能力が求められている。これは、すべての職員に求められることで、総務課の担当以外の職員も政策法

務の研修に積極的に派遣する。
兼務辞令の発令は、新市になってから止める方針で進めており、議会事務局への法制担当職員の兼務発令はできない。



美術展覧会

その他の質問

問 野洲市美術展覧会は野洲文化小劇場で開催されており、会場の狭さなどから入選に漏れた作品を展示できないなど多くの問題があり、出品者から不満の声がある。運営について再考すべきだが。

答 地域のコミセン利用、部門別開催などの提案について、美術展委員会検討する。

野洲病院で安心して、

出産・小児診療を

野並享子



新・学習指導要領で詰め込みでなく、楽しく学べるように

問 高齢出産や色々な事情で、難しい出産が増え、設備の整った病院で緊急手術にも対応でき、安心して出産できることが望まれている。

4月から市三宅において、野洲病院の産婦人科医師が産婦人科と小児科を併設した医院を開業される。野洲病院で引き続き出産ができるように医師の確保はできたのか。また、小児科においても日曜診療がなくなり、医師の派遣は無理か。

産婦人科医の確保はできた

田中市民健康福祉部長

答 4月から後任の産婦人科医師1名を確保、引き続き2名体制で行う。

小児科医は2名体制から1名体制になり、日曜診療の再開は無理な状況入院に関しては、内科医が応援する。



楽しく学べるようにする

南教育部長

答 繰り返し学習し、算数嫌いにならないようにする。英会話が堪能な教

問 「新・学習指導要領案」が出された。3年生で小数・分数を教えるには、1より小さい概念が認識できないと無理で、算数嫌いになるのではないか。また3・4年生で短歌や俳句の暗記などの

苦手な子は国語嫌いになるのではないか。
5年生から英語を導入するが、英会話に堪能な教師はいるのか。地域や子どもの実情にに応じて、楽しく学べるようにすべきでは。

員はごくわずか。視聴覚教材や、中学校の外国語指導助手を活用。子どもが楽しく学べるようにするのは指摘の通り。

その他の質問

問 障害児保育はどのような状況か。

答 公立で35名、民間で6名保育している。

道徳への取り組みは

田中 栄太郎



問 今日、物が溢れてどんな情報も手にとる様にわかる豊かな社会になっているが、その中で毎日のように子が親を、親が子を、他人同志の殺傷事件等、新聞、テレビ等で目にするが、自己中心的で殺伐とした世の中になっている。

すなわち人間としての

権利と義務をはき違え人間らしく生きようとする基盤が失われている。自分さえ良ければそれで良いと言っような安易な考えが横行する中で、道徳心を取り戻すため一刻も早くその道筋を示される事が大きな課題である。本市としてどの様に取り組むのか。

市民と行政が

協働により作りあげる

大堀教育長

答 大人が自らの姿勢を正し、子どもに良い模範となるよう公共心、道徳心、そして地域社会への奉仕の心を涵養していくことが求められる。

人権教育の面では、市民の人権意識の啓発と高揚に努めており、地区別懇談会では、人権・同和問題をはじめ、地域での

子育て問題、災害時における助け合いなど地域の課題について、地域みんなで話し合ってもらっている。

市では、市民が互いの人権を尊重し生命を大切にすまを、市民の力と行政との協働により作り上げていくことが大事と考える。

市民や関係団体、そして企業・事業所と行政の協働による人権のまちづくりの日々の積み重ねが必要。



小中学校児童数の 推計と適正な管理運営

河野 司こうの つかも

問 学力低下や体力低下、また教育環境の格差、安全性が問われる現在、児童数減少校での空き教室対策、区画整理事業や開発行為による増数予想校での教室と運動場対策、

また少人数学級の考え方と通学区域の考え方、さらに野洲中学校など耐震対策や改修等の計画は。

現校舎で収容可能と考える

南教育部長

答 三上小学校、篠原小学校の空き教室は、少人数指導の教室や学年の多目的教室等に活用、学童保育所、放課後子ども教室としても利用している。野洲小学校の児童数は、現在804名から850名程度になるが各学年5クラス千名程度は現校舎で収容可能と考えている。篠原小、野洲小、祇王小の体育館の耐震診断、野洲中耐震診断および改築、改修工事実施設計、中主小トイレ改修、北野小体

育館屋根改修、野洲幼稚園舎屋根改修、小中学校机椅子交換、保育園耐震診断および改修設計等を実施する。



野洲小学校



スポーツ振興施策

川口 東洋かわぐち とうよう

問 従来のスポーツ種目による幼児、青少年、壮年層への心身の健康に及ぼすスポーツ振興は、健康で明るい市民生活を楽しむ健康市民の育成、創出に健全なスポーツ振興

は欠かせない施策である。本市のニュー種目、団塊の世代の大量退職をターゲットとしたニュー種目を含みスポーツ振興のあり方は。

広くニユースポーツの普及・啓発に取り組む

南教育部長

答 自分のペースに合わせてスポーツを楽しむということから、レクリエーション・スポーツが注目されるようになった。

1988年から「全国スポーツ・レクリエーション祭」が開催されるようになり、本年10月18日から21日まで第21回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク滋賀2008」が本県でも開催される。

本市においては、ゴルフをアレンジした新しい

スポーツでグラウンド・ゴルフ競技が開催される。この大会を契機としながら最大限に活用し、グラウンドゴルフだけにとどまらず、広くニユースポーツの普及および啓発を推進していきたい。

普及、啓発については体育指導委員、様々なスポーツ団体と連携を取りながら各種振興策を推進していきたい。

マレットゴルフは、コースの設定に制約があり難しい。今後検討する。



また、昭和52年に考案されたといわれるマレットゴルフは、市内では約50名が愛好されている。今年のスポ・レク祭では、グラウンドゴルフと併せて本市で開催予定と聞くが、今後の展望は。



マレットゴルフのコース

防災防犯対策特別委員会研修報告

2月5日

湖南広域行政組合
消防本部

消防長をはじめ災害
管制・高度救急対策・地
域防災等の担当課長か
ら次の事項について説
明を受け、質疑応答を
行い、続いて「高機能
消防指令システム」の
現場（災害管制センタ
ー）を視察した。

- 消防本部の組織・現
体制・装備
- 管内の消防・救急の
現状（統計）
- 今後計画されている
全国瞬時警報システ
ムの概要と連絡体制
- 発生が懸念される琵琶
湖西岸断層帯地震、
東南海・東海地震の
被害想定
- 急消防援助の整備
- 災害福祉ネットサー
ビスの現状について
- 主な質疑応答事項
- 重要加入回線・災害
時優先電話の確保と
自治体・医療機関と
の連携について

大津市役所

- 県下消防本部の統合一
元化実施に向けての問
題点
- 災害福祉ネットサービ
スの課題
- 救急診療受け入れの現
状と課題
- 119番の悪用の現状
と解消策

地域の自主防犯活動を
積極的に取組んでいる
「大津市真野北学区自主
防犯協議会」のリーダー
および大津市市民部自治
振興課の出席のもと、活
動の中核をなしている
「真野北青パトあんしん
隊」の活動等について説
明を受け、活動のより具
体的な内容や留意点、市
の補助金交付等の支援策
などについて、意見を交
わし、研鑽を深めた。

●結成の経緯

●活動の内容

●関係機関・団体との連
携

◎市の支援策

◎活動を継続していくた
めの課題

- 学区民の理解と協力
- 隊員の使命感と隊員同
士の相互信頼
- 青パトニュースの継続
発行
- 予算の確保
- 隊員後継者の確保・育
成
- マニュアルの作成（不
審者対応、深夜パトロ
ール等）



消防本部にて

交通対策特別委員会研修報告

2月12日

滋賀国道事務所

【説明】国道8号野洲栗
東バイパス

野洲市域については、
測量の同意も得られ、現
地測量を行い、基本設計
をする段階である。

また、栗東市域では、
唯一測量の同意を得られ
ない宅屋地区があるが、
全路線で基本設計が出来
上がり、用地測量まで進
めば、買える所から逐次
用地買収に積極的に入っ
ていく意向であった。

【現地視察】国道8号栗
東バイパス

平成16年3月30日に供
用開始した第7工区は、
暫定2車線、L113.2km、
平面（土盛り）構造で、
一部鉄道や河川を跨ぐた
めに高架構造となってい
る。

現地視察では、ランプ
設置箇所と農耕用の地下
道を見学した。ランプは
登り、下り各1箇所設置。
ランプ周辺の民家への最

短距離は、10m。ランプ
周辺に限らず、騒音に対
する防音壁等の設置はな
かった。

第7工区には3箇所の
地下道があり、田んぼの
中を通過していることも
あり、地元からの要望も
受け、農耕用の地下道の
設置となった。

特記すべき起点としては、
農耕地下道は、バリアフ
リー法の基準である勾配
5%を遵守しており（栗
東水口道路は、12%）、
その分スロープが非常に
長かった。

【現地視察】国道1号栗
東水口道路

平成20年3月末日に暫
定供用開始を予定してい
るが、若干工事の進捗は
遅れている模様。

当工区、暫定2車線、
L116.9km、平面（土盛
り）構造である。当初計
画は、野洲栗東バイパス
と同様の高架式であった
が、地元要望を受入れて
平面式に変更した。

よって、数箇所に及ぶ
生活道路や農道のための
地下道設置が必要になり、
どこに設置するかの設定
に苦慮したようだ。

積極的な予算の投入に
より目に見える工事の進
捗で、平成23年には（仮
称）栗東東インターへの
接続を予定している。

特記事項では、現地確
認で、地下道の1箇所を
見学した際に、進入部分
の幅員（W115.5m）と出
口部分の幅員（W113.8m）
が異なっており、その理
由の説明を求めた結果、
地下道の基準幅員をクリ
アーするためにW115.5m
を確保したが、出口部分
の取付けが農道（W113.8
m）であり、拡幅まで補
償工事として出来ないの
ことでした。縦割り行
政というか、融通が利か
ないというか、投資効果
にも疑問を感じた。



栗東水口道路にて

審 議 結 果 一 覧

分 類	議案番号	件 名	審議結果
条 例	議第4号	野洲市地域安全センター条例	原案可決
	議第5号	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の施行に伴う野洲市固定資産税の特例に関する条例	原案可決
	議第6号	野洲市後期高齢者医療に関する条例	原案可決
	議第7号	野洲市生活環境を守り育てる条例	原案可決
	議第8号	野洲市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第9号	野洲市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第10号	野洲市特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第11号	野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第12号	野洲市国民健康保険高額療養費及び出産育児一時金貸付基金条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第13号	野洲市立学校条例及び野洲市立幼稚園条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第14号	野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第15号	野洲市老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第16号	野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第17号	野洲市介護保険条例等の一部を改正する条例	原案可決
	議第18号	野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第19号	野洲市営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第20号	野洲市福祉基金条例を廃止する条例	原案可決
当初予算	議第21号	平成20年度野洲市一般会計予算	原案可決
	議第22号	平成20年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
	議第23号	平成20年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
	議第24号	平成20年度野洲市老人保健事業特別会計予算	原案可決
	議第25号	平成20年度野洲市介護保険事業特別会計予算	原案可決
	議第26号	平成20年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	原案可決
	議第27号	平成20年度野洲市下水道事業特別会計予算	原案可決
	議第28号	平成20年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	原案可決
	議第29号	平成20年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	原案可決
	議第30号	平成20年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	原案可決
	議第31号	平成20年度野洲市土地取得特別会計予算	原案可決
	議第32号	平成20年度野洲市水道事業会計予算	原案可決
補正予算	議第33号	平成19年度野洲市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
	議第34号	平成19年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第35号	平成19年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第36号	平成19年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	議第37号	平成19年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
	議第38号	平成19年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第39号	平成19年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議第40号	平成19年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議第42号	平成19年度野洲市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
	議第43号	平成19年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決
そ の 他	委任専決第1号	損害賠償の額を定めることについて	報 告
	委任専決第2号	損害賠償の額を定めることについて	報 告
	委任専決第3号	損害賠償の額を定めることについて	報 告
	委任専決第4号	損害賠償の額を定めることについて	報 告
	議第1号	専決処分につき承認を求めることについて（平成19年度野洲市一般会計補正予算（第3号））	原案可決
	議第2号	専決処分につき承認を求めることについて（平成19年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第3号））	原案可決
	議第3号	専決処分につき承認を求めることについて（平成19年度野洲市水道事業会計補正予算（第2号））	原案可決
	議第41号	市道路線の認定及び廃止について	原案可決
意 見 書	意見書第1号	道路特定財源の一般財源化と暫定税率の廃止を求める意見書	否 決
	意見書第2号	乳幼児医療費助成制度を国の制度として実施することを求める意見書	否 決
	意見書第3号	米兵による女子中学生拉致暴行事件に対する意見書	否 決
	意見書第4号	「財政構造改革プログラム」を見直し、県民生活を守ることを求める意見書	否 決
	意見書第5号	道路整備財源の暫定税率の維持と道路財源の確保を求める意見書	原案可決
	意見書第6号	道路特定財源の一般財源化及び道路関係諸税の暫定税率廃止を求める意見書	否 決
請 願	請願第1号	後期高齢者の命とくらしを守るための緊急請願書	不採択
議員提案	発議第1号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

議会の動き

5日	12日	14日	19日	21日	22日	25日	27日	6日	7日	10日	11日	12日	14日	21日	26日	2日	14日	18日	21日
《2月》								《3月》								《4月》			
防災防犯対策特別委員会視察研修	交通対策特別委員会視察研修	会派代表者会議	議会運営委員会・全員協議会	会派別協議会			本会議（開会・提案理由説明）	本会議（議案質疑・代表質問）	本会議（代表質問・一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	総務委員会	文教福祉委員会	環境経済建設委員会	本会議（委員長報告・採決等・閉会）	広報編集委員会	広報編集委員会	広報編集委員会

傍聴のご案内

3月定例会ではのべ48名の方に議場にて本会議を傍聴いただきました。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、市役所本庁舎3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

また、本会議での映像を、市役所本庁舎横コミュニティセンターやす1階会議室に設置のモニターにて放映しています。

なお、各委員会も同様に傍聴できます。日程等については、議会事務局へお問い合わせください。

平成20年6月定例会予定

月 日	曜日	種 別	開議時刻	摘 要
6月3日	火	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
11日	水	本会議	9:00	議案質疑・一般質問
12日	木	本会議	9:00	一般質問
13日	金	本会議	9:00	一般質問
16日	月	委員会	9:00	常任委員会 (付託議案審査)
17日	火	委員会	9:00	常任委員会 (付託議案審査)
18日	水	委員会	9:00	常任委員会 (付託議案審査)
23日	月	本会議	13:00	委員長報告、質疑、 討論、採決、閉会

※上記日程は都合により変更される場合があります。

意見募集

やす市議会だよりをご愛読いただき、ありがとうございます。

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお聞かせください。いただきましたご意見等は、皆様からの貴重な声として、参考にさせていただきます。

ご意見は、FAXまたはメールでお寄せください。

○FAX 586-4300

○メール gikai@city.yasu.lg.jp

野洲市議会事務局まで

編集後記

春風若葉に風薫る季節となりました。

この季節になると花粉症で憂鬱な気分の方も多く見かけられます。

花粉症の症状を抑える様々な内服薬が市販されていますが、症状が重くなつてから服用するよりも、症状が出る少し前から服用すると効果的です。

また、花粉症は生活習慣の改善や食生活の改善でも症状を軽減させられます。

これからイネ科の花粉がピークを迎えます。日々の花粉情報に気をつけ、シーズンを乗り切ってください。

広報委員会一同

